

# さんようおのだ 議会だより

7月臨時会	
6月定例会〈概要〉	— 2
委員会レポート	— 4
一般質問	— 7
お知らせ	— 12



# 厚狭地区公共施設再編予算

## 附帯決議をつけて 全会一致可決！

### ● 7月臨時議会で再提案

「厚狭地区公共施設再編」のための実施設計、現総合事務所の解体費用など2億4660万円の補正予算については、ワークショップへの説明会などで「市民合意ができていない」との理由から、6月議会で事業費全額を予備費に振り替える修正案を全会一致で可決していました。（詳しくは4ページの総務文教常任委員会レポートをご覧ください。）

それから約1カ月後の7月25日に臨時議会が招集され、予備費を事業費に戻す補正予算の提案がされました。

### ● 市民の要望を前向きに検討

これまで「図書館についての意見がワークショップで十分出されていないため、担当部署や図書館職員、図書館利用者である“厚狭図書館友の会”との協議の場を設けてほしい」との請願が議会へ出されたり、「防音設備の整った部屋の設置や講堂・体育館への空調設備の設置」の要望が市長へ出されていますが、いずれも基本設計には反映されていませんでした。

しかし、7月臨時議会では、市長から「図書館の増床、防音仕様、コミュニティ施設への空調機器の設置について、いずれも前向きに検討する」との発言がありました。

### ● 市民合意について議論

委員会審査の中では、“市民合意”について議論が交わされましたが、行政と議会の認識に違いがあることが明らかになりました。そして、市民合意を図るための行政手法については、ワークショップを含め、今後改善を求めるべきとの意見が出されました。



## ● 附帯決議を全会一致で可決

今回の大きな論点である「市民の合意形成が図られたのかどうか」については、委員会として十分図られたとは言い難いとの意見で一致しました。

しかし、施設の老朽化により市民から早期着工を望む声が多く、補助金という有利な財源を活用するためにも今回議決すべきという判断から、補正予算について全会一致で可決しました。

そして市民の要望については、今後実施設計に反映するよう、右の附帯決議を全会一致で可決しました。

### 《附帯決議》

- ①学習機能を持つ図書館施設の面積の増床
- ②市民活動機能を持つ公民館施設への防音室の設置
- ③市民交流機能及びレクリエーション機能を持つ施設への空調機器の設置



## 議会機能向上特別委員会中間報告

3月定例会で、「議会のさらなる機能向上を目指す中で、新たな仕組み、適正な議員定数や報酬などを考える」ことを目的に設置された「議会機能向上特別委員会」は6月定例会で、これまでの議論について中間報告を行いました。

### ■これまで11回委員会を開催

特別委員会では、監視機能、政策立案機能、情報発信、情報収集、市民参加の観点から、項目ごとに協議を行うこととし、これまで11回の会議を行っています。その主な議題と合意事項は以下のようになっています。

#### ◆主な議題

- 自治会懇談会について
- 議員研修について
- 予算・決算常任委員会について
- 所管事務調査の連合審査について
- 行政評価委員会について
- 議会の評価について
- 正副議長の任期について
- 常任委員の任期について
- 正副委員長の任期について

#### ◆合意した事項

- 自治会懇談会を開催する
- 「予算・決算」をひとつの常任委員会とする（8～10人）
- 行政評価については、行政評価委員会は新たに設置せず、3常任委員会で審査する
- 正副議長の任期は地方自治法にのっとり、改選後からは4年とする

### ■議員定数の結論は9月定例会までに

特別委員会では、引き続きさらなる議会機能向上を図るための議論を重ねていき、山陽小野田市のあるべき議員定数、報酬についても、9月定例会までに結論を出すとしています。





# 委員会レポート

## ■ 総務文教常任委員会

### 一般会計

#### ● 25年度補正予算（第1回）

#### 厚狭地区複合施設予算を修正

**概要** 厚狭地区における山陽総合事務所、保健センター、公民館、図書館に体育館を加え複合施設として整備するもので、総事業費13億8000万円、事業年度は平成24年度から平成27年度までで、今年度の予算は仮事務所の改修、実施設計業務、体育館の建設に係る経費など2億4660万円となっています。

**主な論点** 事前に委員会が行った市民懇談会において「市民の声が活かされていない」という意見が多く出ました。そのため委員からの「基本計画策定のために行われたワークショップにおいて市民合意が得られていないのでは」との指摘に対して「説明のしかたも不十分であり、うまくいったとは言えない。再度7月末までに報告会を開催する」との説明がありました。

委員会は補正額を全額予備費に振り替える修正を行いました。

#### 男女の出会いの場を提供

**概要** 結婚を希望する男女を応援するため、出会いや交流の場等を提供し、定住促進、人口増加を図ることを目的として、実施主体となるNPOや市民団体、実行委員会等に委託をするものです。

**主な論点** 参加者の年齢制限や各種条件について議論になりましたが「応募してきた団体のノウハウを活用しながら目的に沿った条件を決定したい」との説明がありました。

**結果** 修正案を全員賛成

### 条例

#### ● 職員給与条例の一部を改正する条例

#### 職員給与さらに減額

**概要** 国家公務員の給与の改定および臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額措置を踏まえ、国から地方も国に準じ必要な措置を執ることを要請されたため、職員給与を削減するものです。改正の内容は、職員給料の削減率について、現在の管理職5%、課長補佐級職員3%、係長級職員2.5%を管理職7%、課長補佐級職員5%、係長級職員4.5%、一般職員2%とし、あわせて期末手当および勤勉手当の削減率について現在の管理職5%を10%、その他の職員5%とするものです。期間は本年7月から来年3月まで、期末手当および勤勉手当の削減は本年12月支給分についてです。

**主な論点** 地方交付税の削減に伴う職員給与の減額について、市長のコメントとして「地方公務員の給与改定に関する国からの一方的な要請および地方固有の財源である地方交付税を一方的に削減するやり方には納得していない」との報告を受けました。

**結果** 賛成多数



厚狭公民館



# 委員会レポート

## ■ 民生福祉常任委員会

### 一般会計

#### ● 25年度補正予算（第1回）

#### まち歩きガイドブックの作成

**概要** まち歩きを通じて、市民や観光客に文化、歴史、自然等の魅力を再発見してもらい、観光振興につなげるガイドブックを作成するもの。まちづくり魅力基金から120万円を取りくずして作成費にあてます。

**主な論点** 「24年度に各校区などで観光マップを作成したが、関連はどうなるのか」との問いに「観光マップを見やすく、改善していきたい」「全戸に配布するのか」の問いに「1000冊程度作成し、公共施設や希望者、観光客に配布する」との答弁がありました。

#### 悪徳業者から高齢者を守る

**概要** 悪徳業者から守るために、65歳以上の独居、75歳以上の高齢者世帯を500世帯抽出し、マニュアルに従って注意喚起や情報提供を行う消費者庁のモデル事業で152万4000円を増額するものです。

**主な論点** 「悪徳業者名や手口を公表するのか」の問いに「悪徳業者からの被害を未然防止するため、消費生活センターから電話により高齢者に注意を喚起する」「電話したくらいで被害が防げるのか」の問いに「担当者1人が、1世帯あたり10分程度の電話を8カ月間に3回程度かけ、消費生活センターと連携して問題解決にあたる」との答弁がありました。

#### 老老介護の実態調査と対策

**概要** 65歳以上の2人世帯を対象に老老介護

の実態を調査し、市が取り組むべき方向性を明らかにするもので、146万5000円をあてます。

**主な論点** 「実態調査をしてどのような施策に活かすのか」との問いに「3つの大きな目的があり、地域で孤立している高齢介護者の実態を調査し、介護者の生の声を聞いて施策に活かしていく。アンケート調査を実施し共倒れや虐待のリスクを見つけ出して個別に対応する」「対象者の把握は全市で行うのか」の問いに「全市的に65歳以上の2人世帯のリストを作るとともに、介護認定を受けている3500人の実態把握を行う予定である」との答弁がありました。

#### 私立保育園の保育士給与を補助

**概要** 私立保育園の保育士の給与アップのために、臨時特例事業として今年に限って国が補助金を出して援助する制度で2632万2000円を支出します。

**主な論点** 「単年度の臨時的な補助金だが、来年以降はどうなるのか」の問いに「現時点では何とも言えないが、以前、介護士の処遇改善の補助金が介護報酬としてその後も措置されており、来年以降も制度が残るよう期待している」「私立保育所の保育士の勤続年数はどの程度か」の問いに「園によって違うが、平均で10.7年だが1.5年という園もある」との答弁がありました。

**結果** 全員賛成



## ■ 産業建設常任委員会

### 一般会計

#### ● 25年度補正予算（第1回）

#### デマンド交通 200万円で調査

**概要** デマンド交通導入に向けて、運行エリア、運行ルート、使用車両の大きさなど具体的な調査を専門家に依頼します。

**主な論点** 質疑で「デマンド交通に関する調査実績のあるコンサルは県内にないこと、従前設置していた『生活交通活性化協議会』では定時・定路線での運行方式で検討していたが、今回はまちづくり市民会議の提言を参考にしてデマンド方式として新たに調査研究すること」が明らかになりました。



美祿市デマンド交通

#### 住宅リフォーム助成を増額

**概要** この事業はこれまで、年度途中に予算化、受け付け開始してきましたが、年度当初からの希望が多いことに応じて当初予算で800万円を計上していました。今回さらに200万円を増額します。

**主な論点** 「6月3日の受付初日に24件の申し込みがあり、6月12日現在48件、金額にして35%に達していること」「市内業者への経済振興策という観点から、市内のリフォーム業者を使う点については厳格に審

査している」ことが質疑の中で、改めて確認されました。

#### 観光に力を入れます

**概要** 今後観光振興を強化し、交流人口の拡大を図るため、予算10万円で新たに「観光懇話会」を設置します。

**主な論点** 質疑では「構成メンバーは観光協会を中心に観光関係団体、公募委員等で構成し広く意見を聞く」「当面単年度だが、2年目以降は本年度の成果次第で考えたい」との答弁がありました。

#### 企業ガイドブックを充実

**概要** 市内製造事業所の技術・セールスポイント等の紹介や、大学との連携、人材育成への取組みなどを市内外の企業や関係機関に広くPRするもので今回1000部を作成します。

**主な論点** 質疑では「現行のガイドブックは6年前に作成したもので、情報が古く資料的価値が薄れている。今後は3年に一度くらいのペースで更新したい」「掲載企業については、市のホームページからも見ることができるようになっていて、ガイドブックにも案内してある」「このようなガイドブックを作成しているのは当市だけであり、企業からの掲載要望は多い」等が明らかにされました。

**結果** 全員賛成

#### 〈訂正記事〉

前号水道事業会計の記事中、厚狭地区に新設予定の貯水池の完成予定について、平成26年度に完成するかのような表現になっていますが、「26年度以降の完成を目指す」が正しい表現であり、訂正してお詫び申し上げます。



# 一般質問

## 交付税は減額か

小野 泰 議員

**問** 合併した市は、合併特例期間に財政支援が受けられる。平成17年から26年の10年間に毎年約7億3000万円が受けられるが、終了後の影響はあるのか。

**答** 平成27年度から年ごとに段階的に減額され、平成32年度の普通交付税算定については、特別措置がなくなる。結果としては一般財源が減少するので、財政運営上大きな影響があると考えられる。



## 施設整備の年次計画を示せ

硯谷 篤史 議員

**問** 更新時期を迎えている公共施設の再編・整備について、年次計画を市民に早く示すべきではないか。

**答** 現時点では公共施設整備の年次計画はない。老朽化が著しい施設が多く、維持補修によって施設本来の機能を維持していくことは費用対効果の面からも困難だ。効率的な行財政運営の観点から施設の統廃合の検討も必要である。今年度中に公共施設の現状を把握し、来年度から公共施設のマネジメント計画を策定する予定である。



雨漏りのする厚狭公民館

## 市長の退職金は高過ぎないか？

下瀬 俊夫 議員

**問** 白井市長には1期4年で約2000万円の退職金が支払われた。在職5年の小泉元首相の退職金は658万円だった。同氏が「市長などの退職金は高過ぎ」と批判して以後、全国で市長の退職金を支給しない自治体が増えている。職員の退職金を大幅減額した白井市長が、自らの退職金には手をつけなくて、市民の理解が得られるのか。

**答** 退職金減額の動きがあることは知らないが、趣旨は理解できる。今年は報酬審が開かれるので、その結論には従っていく。



市議会本会議場

## 避難場所で津波に対応できるのは

衛藤 弘光 議員

**問** 東南海地震が発生すると、当市の影響は津波の波高は最大で4m、到達時間が140分と発表されているが、市内の避難場所58カ所で安全な場所は何カ所あるか。

**答** 本市で満潮時最大4mの津波が想定されているが、避難場所58カ所で海拔4m以上の避難場所は旧小野田市地区に17カ所、旧山陽町に20カ所で計37カ所あり、全体の64%である。津波情報を市民に正確に伝えるために、防災メールや防災ラジオの普及に努める。



海拔1.0mの中央福祉センター

# 一般質問

## 積極的に行政改革を

河野 朋子 議員

**問** これまで何度か指摘してきたが、本市の行政改革への取り組みは消極的である。今年度予定の“行革大綱の見直しとアクションプランの策定”は2年も遅れているが、その理由は。また「行革の取り組み状況は、毎年度審議会に報告し結果を公表する」となっているが、できていない。今後はどのようにするのか。

**答** 2年遅れたのは内部調整のため。また、これまで公表していなかったが、過去の反省を踏まえ、今後は公表する。



## 旦の登り窯の有効活用について

江本 郁夫 議員

**問** 「皿山の里」構想白紙後の登り窯の有効活用についてどう考えているか。

**答** 「早急に修復の道を模索する」との考え方にに基づき、経費をかける以上修復後の活用方法についても関係課と協議を進めながら今後の事業の実施について作業を進めていきたい。買い戻した土地についても、用途について制約があるが、関係者と活用方法について協議を進める。観光振興の観点からも本年度から「観光懇話会」を立ち上げ、その中でも取り上げていく。



旦の登り窯

## 厚狭駅南部地区利用促進は

平原 廉清 議員

**問** 25年度施政方針で、厚狭駅南部地区利用促進を図るとあるが、その具体策は。

**答** 当該地域のPR用パンフレットを作成し、新幹線通勤が可能な広島や福岡の企業などのほかマンション等を開発するデベロッパーを訪問、配付し「企業立地推進室」が作成する「企業立地ガイド」にも掲載する。民間所有地については、定期借地権の可能性についてもパンフレットに載せる。



厚狭駅南部  
区画整理土地

## 市民の大切な目を守るために

吉永 美子 議員

**問** 「緑内障診療ガイドライン」によると、40歳以上の20人に1人が緑内障にかかっている、しかもその9割が気づかないまま治療を受けていないと推定されている。現在の検診に緑内障検診を追加できないか。

**答** 緑内障の早期発見のために、緑内障検診は大変意義深いものと認識している。しかし、検診への市の経費負担が増えており、緑内障検診を追加することは財政的に困難な状況だ。市民には、日常生活上のセルフチェック等を地域保健活動で啓発していきたい。



検診記載の市情報紙  
(今年度から全戸配布中止)



# 一般質問

## 本当に市民本位なのか？

伊藤 實 議員

**問** 冒頭から紛糾した厚狭地区複合施設建設計画のワークショップ報告会。これまで学校給食センター、埴生小中連携校、埴生地区複合施設等についても、行政主導の形式上のワークショップの感があり、市民の声を聞いたふりをしているのではないかと。そのことは多くの市民はわかっている。だから、市民から議会へ請願、要望書がどんどん上がっている。これが市民本位と言えるのか。

**答** 冒頭から説明ができない状態であった。再度、報告会を開催する。



夢と希望の拠点に！

## 介護ボランティアポイント充実を

山田 伸幸 議員

**問** 高齢化が進み、数年後には介護の問題が大きな社会問題になる。備えの一環として高齢者が将来の自分のために、今、ボランティアにいそしみ、将来必要となったときに安心してポイントを使えるボランティアポイント制度に改善してはどうか。

**答** 高齢者福祉を支える活動として、第6期高齢者福祉計画を策定する中で、指摘の点も考慮しながら、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりとして必要な検討をしていきたい。



## 観光資源の有効活用について

河崎 平男 議員

**問** 観光振興について「観光検定」を活用し、さらに観光ボランティアの育成を図り、ネットワーク化ができないか。

**答** 昨年度から、人材育成をするため「観光検定」を実施した。将来的には、観光案内所の設置など考えながら、観光資源の状況にあった観光ボランティアのネットワークの構築にも取り組んでいく。なお、観光検定について、観光協会では昨年度に引き続き今年度も実施予定である。市としても、これからも継続的な実施を望んでいる。



観光検定バッジ

## 急がれる洪水対策

高松 秀樹 議員

**問** 高千帆地区南部の日の出から新生町周辺の道路や民有地などは、梅雨の時期になると毎年のように冠水してしまい、大雨や洪水の警報が出るたびに地域住民は不安のため夜も寝られない日々を過ごしている。今後どのようにして地域住民の財産を守り、安全安心を確保していくのか。

**答** 第一次総合計画が終了する平成29年度末までには、多少道路に水があふれても、その水はすうっと引いていく状態に何とか持っていきたい。



高千帆排水機場

# 一般質問

## 餓死・孤立死を出さない対策を

中島 好人 議員

**問** 5月24日大阪で母親28歳と3歳の子が遺体で発見された。電気、ガスが止められ、死後数ヵ月だった。部屋には「食べさせられずにごめんね」と書いたメモが残されていた。市長は、当市ではこのような悲惨な事故は絶対に出さないと言われるが“思い”だけでは実現できない。餓死や孤立死を出さないためのガイドラインを作成するなどのルールづくりが必要ではないか。

**答** 生活する上で不可欠なライフラインについてルールをつくっていききたい。



## 地域で守る子ども的人権

岩本 信子 議員

**問** 児童虐待や居所不明児童に対する庁内連携や取り組みはどうか。

**答** 保育園、幼稚園、主任児童委員などで子育て支援ネットワーク協議会を設置、児童相談所と連携をとりながら虐待未然防止、早期発見に努める。また庁内連携では、健康増進課が行う乳幼児全戸訪問等で、会えない家庭や問題のある家庭に対し、保健師と同行して家庭指導を行い、虐待等に発展しないよう見守り続ける。居所不明児童はこれまでにないが、欠席2日目から家庭訪問を行い実態把握をして対応を図る。



## JR 美祢線・小野田線の利用促進を

矢田 松夫 議員

**問** 利用促進を図るために、小野田線頑張ろうの市民目線で、小野田線各駅の史跡・観光の再発見特集として、市広報にカラー写真を掲載してはどうか。

**答** 広報掲載は、7月1日号から小野田線各駅を紹介する予定である。6月補正で計上した30万円は、利用者協議会の運営補助でなく、PR経費等の継続性のある事業を想定しており、全力で利用促進に努める。



利用促進へ  
発車オーライ！

## 空き家条例を実効性あるものに！

大井 淳一朗 議員

**問** 隣の空き家が崩れかかって危険であると市民から苦情が寄せられている。空き家条例の制定をうけて、今後どう対応していくのか。

**答** 道路沿いの人家が壊れかかっていて通行人に被害が及ぶかもしれないケースはたくさんある。行政代執行に対してあまり臆病では話にならない。建物解体費用を立て替え、それをもとにして下の敷地を競売する。その中から代金を回収して残りは供託することも必要だと感じている。





# 一般質問・議決結果

## 狭間川の調査後の対策は？

中村博行 議員

**問** 東下津地区の内水対策について、どのような調査がされたのか。その結果、どのような対策を講じるのか。地元説明会の予定はあるのか。

**答** 狭間川流域の土地利用状況や過去の浸水状況、浸水区域内の地盤高、過去30年間の降雨資料をもとに内水解析を行った。現在の毎秒2トンのポンプでは容量不足が明確で、今後は、最適なポンプ容量を設定し、費用対効果も検討した後、地元説明会を開催したい。



東下津排水機場

お知らせ

本会議の映像配信をご存知ですか

### インターネット中継

市議会では、多くの市民の皆さまに市議会の状況をご覧いただくため、本会議のすべての映像をインターネットで配信しています。一般質問だけでなく、議案の説明、質疑、討論、採決の様子もご覧いただけます。映像配信には、ライブ（生）中継と録画中継があり、録画中継は、ライブ中継終了後の約4日後（土日祝日を除く）から視聴することができます。

市議会ホームページから本会議をご覧になりませんか。



## ◎議案に対する議員の賛否状況

5月臨時会で議案等9件、6月定例会で議案等14件を審議し、賛否の分かれた3件を掲載しています。そのほかについては、全員賛成で可決しました。

全議案の審議結果は、市議会ホームページに掲載しています。

平成25年5月臨時会、6月定例会 議案の審議結果	議決結果	議員名																					
		石田清廉	伊藤實	岩本信子	衛藤弘光	江本郁夫	大井淳一朗	大空軍治	尾山信義	小野泰	河野平男	河野朋子	下瀬俊夫	硯谷篤史	高松秀樹	中島好人	中村博行	平原廉清	松尾数則	三浦英統	矢田松夫	山田伸幸	吉永美子
山陽小野田市教育委員会の委員の任命 (同意第1号)	同意	○	×	○	○	○	—	○	○	○	×	×	×	—	×	○	○	○	○	○	○	×	×
山陽小野田市監査委員の選任 (同意第3号)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	×	○	○	○	○	○	○	×	○
山陽小野田市職員給与条例の一部を改正 する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○

※表の見方 ○：賛成 ×：反対 —：棄権又は欠席 尾山信義議員は議長であるため賛否の結果はありません。



## ◎自治会懇談会をはじめました

議会基本条例に基づいて年4回のべ24会場で開催している「議会報告会」、昨年度10回開催した「市民懇談会」の他に6月から新たに「自治会懇談会」をスタートさせました。

「議会報告会」は広い中学校エリアで開催しており、市民の皆様から参加しやすい環境づくりを求められていました。また「市民懇談会」は対象を団体やグループとしているために懇談内容がその団体、グループ特有のものになってしまう一面があります。住民の代表機関である議会としては、さらに多様な声を聞くために自治会懇談会を開催しています。

単位自治会で懇談会を行うことにより、今まで聞くことができなかった生活に密着した市民のご意見やご要望を議会として聞くこととなります。そして出された意見や要望の結

果は再び自治会に回答することになります。既に11カ所で懇談会を開催しており、約160名の市民の皆様の貴重なご意見やご要望をいただいているところです。それらは早急に議会で慎重に協議し対応をするとともに政策立案の参考にしていきたいと思っています。

議会では市民と議会をつなぐ手段をたくさん準備しています。今後も市民福祉の向上のために議会を活用してください。



さまざまな声をお聞きます

お知らせ

### 9月定例会会期日程(予定)

#### 本会議の日程

9月定例会の日程(案)をお知らせします。会期日程は、諸事情により変更される場合があります。ご了承ください。

開会時間は午前10時です。

月 日	本会議
9月 2日(月)	議案上程・説明
9月 6日(金)	一般質問
9月 9日(月)	一般質問
9月 10日(火)	一般質問
9月 11日(水)	一般質問
9月 20日(金)	質疑・討論・採決

## 編集室より



広報広聴委員会は23年6月に発足、10月には特別委員会として新メンバーで再スタートし、「わかりやすい議会だより」を目指して、市民目線での編集に努力してきました。また、議会報告会の企画運営にも試行錯誤を重ね取り組んできましたが、まだまだ課題はあります。現メンバーでの議会だよりの発行は今回で最後となりますが、議会から市民への広報広聴活動が今後さらに活発になることを期待しています。

#### ◎広報広聴特別委員会

委員長 河野 朋子      副委員長 下瀬 俊夫  
 委員 石田 清廉      委員 硯谷 篤史  
 委員 高松 秀樹      委員 平原 廉清  
 委員 山田 伸幸

《表紙の説明》 厚狭新橋は2010年の厚狭川水害で橋脚が崩れ、長らく通行止めとなっていました。ようやく橋脚部分の工事が終わりました。8月26日の開通式を前に7月25日には、一足先に開通を祝うかのように花火大会が盛大に行われました。